平成２９年（ヒ）第５号
熊本市中央区国府３丁目27番20号
清算株式会社　株式会社Ｓ＆Ｔパートナーズ
代表清算人　田中　正文
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算協定認可

平成２９年（ヒ）第９号
大分市富士見が丘西１丁目３番23号
清算株式会社　株式会社おおいた南
代表清算人　渡邉　功二
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
1　利息・遅延損害金の免除
協定債権のうち特別清算開始決定後の利息及び遅延損害金については本協定の認可決定確定時に全額免除を受ける。
2　弁済の場所及び端数処理
⑴　協定に基づく債権は、協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は、清算株式会社の負担とする。
⑵　割合弁済の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。
第２　一般債権
1　定義
一般債権とは、協定債権のうち、賃料等債権に該当しないものをいう。
2　一般債権の弁済及び免除
⑴　本協定認可決定確定後遅滞なく、下記ア、イの合計額を支払う。
ア　一般債権のうち、３万円以下の部分の全額
イ　一般債権のうち、３万円を超える部分の7.2185パーセントに相当する額
⑵　⑴の弁済後、一般債権の３万円を超える部分の92.7815パーセントに相当する額について免除を受ける。
第３　賃料等債権
1　定義
賃料等債権とは、協定債権のうちの、西部日本エンタープライズ株式会社が有する債権のうち、同社と清算株式会社との間の平成18年５月15日付建物賃貸借契約に基づく賃料・賃料相当損害金及び違約金債権をいう（水道料金は賃料等債権に含まれない）。
2　賃料等債権についての免除
賃料等債権は、本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。
3　その他
清算株式会社は、前項のとおり免除を受けることにより、１項の建物賃貸借契約上の保証金について、同契約の約定に基づき没収されることに異議を述べない。
大分地方裁判所民事第１部

監督命令

平成２９年（再）第２号
新潟県西蒲原郡弥彦村大字大戸737番地７
再生債務者　株式会社ホリシン
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　新潟市中央区西堀前通１番町703番地　西堀１番町ビル301号　新潟みなと法律事務所　弁護士　堀田　伸吾
平成29年12月12日　新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第３２３号
札幌市西区発寒３条３丁目５番30―203号
再生債務者　本堂　裕介
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月18日から平成30年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第３２７号
札幌市北区屯田５条８丁目１番11―２号
再生債務者　山田　尚
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月18日から平成30年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第５６号
栃木県宇都宮市石井町2990番地42　アルカンシェルⅢ102号室
再生債務者　見田　孝行
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月18日から平成30年１月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第１２２号
埼玉県比企郡川島町大字中山1120番地７
再生債務者　森田　一彌
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月17日から平成30年１月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第１２６号
埼玉県川越市南台２丁目１番地60
再生債務者　福島　孝治
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月16日から平成30年１月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第１３２号
埼玉県所沢市上新井２丁目８番地の11
再生債務者　松本　健
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月17日から平成30年１月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第１０号
長野県佐久市三塚11番地３
再生債務者　田中　誠
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月18日から平成30年２月１日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（再イ）第３８号
静岡市清水区辻１丁目２番１―607号
再生債務者　庄司めぐみ
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月11日から平成30年１月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第９０号
静岡市駿河区敷地２丁目26番32号　メゾンフォレスタＣ201号
再生債務者　古知　誠志
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月11日から平成30年１月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第９９号
静岡市清水区宍原1082番地の１
再生債務者　笹木　暁紀
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月12日から平成30年１月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３９号
三重県桑名市東矢田町81番地
再生債務者　河野　泰輝
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月11日から平成30年１月18日まで
津地方裁判所四日市支部